

# りゅうせんえんニュース

RYUSEN-EN NEWS

No.35

柳泉園組合



## あけましておめでとうございます。

柳泉園クリーンポートと称しております新しいごみ処理施設の建設工事は、平成9年度から5ヵ年の継続事業で進めていましたが、昨年の12月25日で全ての工事が完成いたしました。

また、不燃ごみとして組合に搬入される軟質系プラスチック類については、各市の市民説明会及び市議会等のご審議の結果を受けて、すでに昨年11月1日から可燃ごみと混合焼却していますが、組合の施設においては、法律に定められている各種の排出基準値を下回るよう万全に対応しておりますので、安全に安定した処理を行うとともに、最終処分場の埋立て量を少なくし、処分場の延命化に貢献できるものと考えております。さらに、プラスチックのもつエネルギーを有効に活用して、発電等にも利用できるようになりました。

なお、容器包装リサイクル法に定められているその他プラスチック類の処理については、現在策定中の基本計画に方針を定めることとなりますが、その全てが再利用できることにはならないため、焼却と埋立てを合わせて実施することになると考えています。市民の皆様には、引き続きご協力をお願い申し上げます。年頭の挨拶といたします。

本年もよろしくお願いを申し上げます。

柳泉園組合管理者職務代理者

副管理者 星野 繁



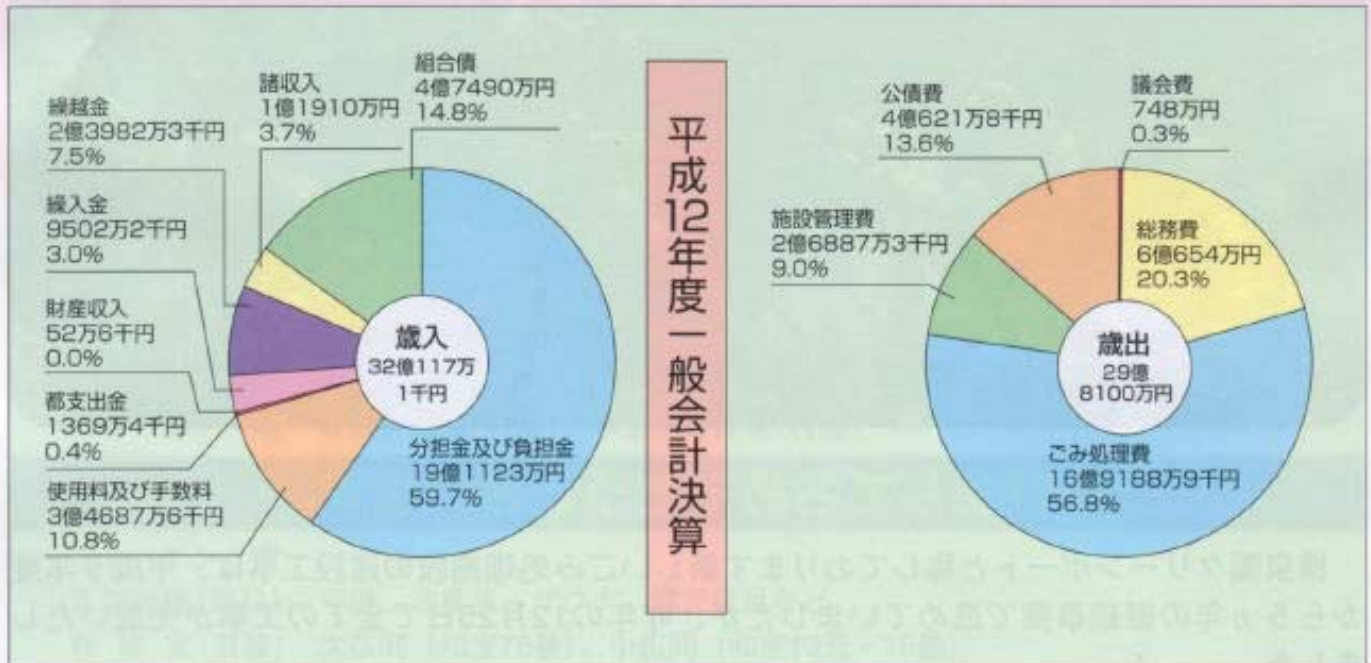
## 平成12年度 決算のあらまし

平成12年度一般会計歳入歳出決算が平成13年11月29日に開かれた柳泉園組合議会第4回定例会において認定されました。

その内容は、歳入は32億117万1,091円（前年度比69.5%減）、歳出は29億8,099万9,608円（前年度比70.9%減）、差引残額は2億2,017万1,483円です。

歳入面では、「分担金及び負担金」が最も多く約60%を占めています。この「分担金及び負担金」は組合を構成する三市がごみの搬入量等の割合に基づいて分担しているものです。次に「組合債」が約15%を占めています。これはごみ処理施設建設工事に伴い借入れを行ったものです。次に「使用料及び手数料」が約11%を占めています。これは体育施設等の使用料とごみ処理手数料になります。次に「繰越金」約7%、その他（都支出金、財産収入、繰入金、諸収入）が約7%になります。

歳出面では、ごみ処理費が約57%（建設管理費約23%、ごみ管理費約19%、資源管理費約15%）であり、総務費が約20%、公債費が約14%、その他（議会費、施設管理費）が約9%になります。



## 平成12年度に実施した事業

（ごみ処理費）平成9年度から継続事業で建設している新しいごみ処理施設建設工事の第二期工事。ごみ焼却施設第二工場・柳泉園クリーンポートの運転。ダイオキシン類の測定、排ガス・排水等の分析。粗大ごみ処理施設の運転。リサイクルセンターの運転。不燃ごみ組成調査。

（総務費）本年度は、柳泉園組合40周年記念式、クリーンポート竣工式の記念行事を実施。

（施設管理費）温水プールの運営。福祉施設基本設計及び実施設計。し尿処理施設の運転。



## 柳泉園組合議会で下記の議案が決議されました

平成13年9月27日に開会された柳泉園組合第3回定例会におきまして、議員提出議案として下記の決議案が提出され、全会一致で可決されました。

### 「容器包装リサイクル法の早期実施を求める決議」

今日の廃棄物を取り巻く状況は、逼迫する最終処分場の延命化等の問題、また、再生資源の利用が十分とはいえない状況下、さまざまな課題を抱える背景の中で、1997年4月に容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）の制定により、缶、びん、ペットボトルを対象に再商品化が一部施行され、さらに、紙とその他プラスチックが2000年4月から対象となり、容器包装廃棄物の再商品化が完全施行された。

柳泉園組合においては、廃棄物を再資源化するための資源回収の歴史は古く、この法律が施行される以前から資源回収事業が行われ、さらに、1993年10月からは資源回収のための施設を整備し、組合を構成する3市（当時は4市）が統一した形でリサイクル事業に取り組み、一定の責任と義務を果たしている状況にある。しかし、容器包装リサイクル法の完全施行に伴い、紙パックとその他プラスチックを再商品化するための取り組みが、今日の緊急課題となっている。

容器包装リサイクル法は、ごみの減量と資源化、あるいは、係る経費の負担を事業者に義務付けるなどして、一定の成果をあげる一方、これを実施した場合においては、その対象物を分別する市民の負担と市の財政的負担が重くなることも懸念される場所であるが、市町村、消費者、事業者がそれぞれの責任と義務を果たし、一丸となってリサイクルに取り組むことが基本にある。

よって、柳泉園組合議会は、柳泉園組合と構成3市において、今年度中に改訂が予定される一般廃棄物処理基本計画の見直しの中で、容器包装リサイクル法に基づくリサイクル事業が完全実施できるよう、実効ある事業計画を策定し、早期に実施することをここに決議するものである。

平成13年9月27日

柳泉園組合議会





## 平成13年度ダイオキシン類測定結果 (中間報告)

施設名称	柳泉園クリーンポート					
測定項目 (単位)	排出ガス (ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> )			排出水 (pg-TEQ/l)	焼却灰 (ng-TEQ/g)	ばいじん (飛灰) (ng-TEQ/g)
基準値	0.1ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> (性能保証値)			10pg-TEQ/l	3ng-TEQ/g (平成14年12月1日から)	3ng-TEQ/g (平成14年12月1日から)
測定場所 測定月日	1号炉	2号炉	3号炉	工場排水	焼却灰	ばいじん
8月7日	0.0038	0.0049	—	0.0015	0.016	0.17
	—	—	—	※ 0.058	—	—
8月13日	—	—	0.0077	0.0029	0.0087	0.20
10月23日	0.018	0.0071	0.012	0.00051	0.026	0.11

※については施設全体からの排水を含めた総合排水の測定結果

資料1 上記測定結果はコプラナー-PCBを含んだ値です。

2 1 ng (ナノグラム) は、10億分の1グラム (10<sup>-9</sup>) の重さです。

3 1 pg (ピコグラム) は、1兆分の1グラム (10<sup>-12</sup>) の重さです。

4 TEQは、毒性等量のことです。ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中で最も毒性の強い2・3・7・8-四塩化ダイオキシンの毒性等量に換算した数値で示すことです。

5 Nm<sup>3</sup> (ノルマル立方メートル) は、0℃、1気圧の状態に換算した気体の体積。

## 可燃ごみ中の乾電池・金属類の混入について

柳泉園組合では、可燃ごみを焼却して出た灰を、日の出町にある最終処分場において埋立処分を行っていますが、この灰の中に乾電池、金属類などが混入していて、再三にわたり最終処分場から注意を受けています。

以前に柳泉園ニュースなどでも乾電池、金属類が可燃ごみに混入しないように分別の徹底をお願いしていますが、残念ながらまだ混入しています。(写真参照)

皆様1人ひとりの分別の協力をお願いいたします。



左側が乾電池、右側が金属類



## 4月1日から『情報公開制度』がスタート

柳泉園組合では、昨年11月29日に開かれた定例議会で、情報の公開を請求する「市民の知る権利」を保障した「柳泉園組合情報公開条例案」を全会一致で可決しました。

行政機関や議会と市民との信頼関係を今以上に深め、さらに開かれた組合運営を実現していくために、平成14年4月1日からの施行となります。

### ◇請求の方法

公開請求書に氏名、住所及び公開を請求しようとする公文書等の名称を記入し、情報公開担当窓口へ提出していただきます。

### ◇請求できる方

この条例による情報を請求できる方は、構成市（清瀬市・東久留米市・西東京市）に在住・在勤・在学する方や、構成市に事業所や事務所などがある個人や法人などが対象になります。

また、構成市以外の方から請求があった場合についても、公開に努めるよう努力規定を設けています。

### ◇公開の対象となる情報

組合の職員が職務上作成または取得した情報で、組織的に保有しているもの

### ◇公開できない情報

情報公開制度では、組合が保有している情報のすべてを公開するのが原則です。

しかし、特定の個人を識別できる情報、法人や事業を営む個人の競争上や運営上の地位が損なわれる情報、法令等で非公開としている情報など7項目を非公開情報として定めています。なお、その決定に不服がある場合は行政不服審査法に基づく不服申し立てをすることができます。

### ◇情報公開審査会

情報公開制度における非公開の決定などについて、市民のみなさんから不服申し立てがあったときに公正・客観的な立場で審査する第三者的機関です。

### ◇問い合わせ

情報公開担当 内線2127





## 新ごみ処理施設(クリーンポート)の建設工事が完了しました

柳泉園組合では、ごみ処理施設315t/日(105t/日×3炉)の建設工事を平成9年7月から皆様のご理解とご協力を得ながら進めてまいりましたが、お陰さまで昨年12月25日をもちまして完了いたしました。

長い間、大変ご迷惑をおかけしました。ご協力いただきましたことに感謝し、心からお礼申し上げます。

今後ともごみ処理を適切に進め、また公害防止対策についても万全の注意を払って努力してまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## 柳泉園組合の市民利用施設に名前をつけてください

締め切り間近か

柳泉園組合では、焼却施設「クリーンポート」の余熱を利用した温水プールやサウナのほか、テニスコートや野球場などの公共福祉施設を運営してきました。このたび、その福祉施設に各種の入浴施設と歩行用プールを増設し、この他、ゆったりとくつろげる大広間や和室なども設けます。また、既存の施設にも新たに軽食コーナーなどを設け、平成14年7月20日(予定)にリニューアルオープンします。清瀬市、東久留米市、西東京市3市の公共福祉施設として大いにご利用下さい。

そこで現在、これらの施設の総称と新設される「お風呂」の愛称を募集中です。締め切りも近くなっています。さらに下記の内容をお読みになってたくさんのアイデアあふれる名称をいただけるよう期待しております。

A) **福祉施設の総称**にはつぎの施設をふくむものとします。

- 野 球 場 軟式野球場(1面)、学童用野球場(1面)
- テニスコート クレーコート(5面)
- 温 水 プ ール 25M×13M(6コース)、幼児用プール、歩行用プール〔新設〕
- トレーニング室
- 入浴施設(新設) 平湯、泡風呂、サウナ、露天風呂など
- 休 憩 室(新設) 大広間(和室75畳)、小広間(和室12畳・15畳)
- 会 議 室 和室(1室)、洋室(1室)

B) **お風呂の愛称**は上記の新設する入浴施設、大広間などをまとめた名前です。

**応募要領**は以下のとおりです。

\*応募資格 清瀬市、東久留米市、西東京市の市民

\*応募方法 はがき、またはEメールで  
次のことを記入してください。

A) 福祉施設の総称および B) お風呂の愛称  
またはそのいずれか

住所、氏名、年齢、電話番号

\*応募先 〒203-0043 東久留米市下里4-3-10  
柳泉園組合 施設管理課  
または info@ryusen.or.jp

\*採用された方には、粗品を贈呈いたします。

\*締め切り 平成14年1月31日

\*問い合わせ先 施設管理課 TEL 0424(70)1550 [直通]

### 柳泉園組合

2002.1 発行

〒203-0043

東久留米市下里4-3-10

☎ 0424(70)1555(代表)

☎ 0424(70)1559

ホームページ <http://www.ryusen.or.jp>

E-mailアドレス info@ryusen.or.jp

**R100**

全国自治体100%再生紙を使用しています